

川地第 175 号
平成20年10月15日

国土交通省 道路局長 様

島根県邑智郡川本町川本545-1

川本町長 樋口忠

島根県
邑智郡川本
町長之印

今後の道路行政についての意見・提案について

平成20年9月19日付け国道企第37号にて依頼のあった標記の件について、別添様式により回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

島根県 川本町

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

- ・道路は住民生活や経済活動を支える社会基盤であり、特に地方の道路網の整備は過疎化や少子高齢化の進む地域の連携・交流を促し、活力有る地域づくりを行う上で必要不可欠なものであり、遅れている地方の道路整備に対する住民のニーズは極めて高い。
よって、地方が真に必要とする道路整備を強力に推進するために、国土政策として重点的・計画的に道路特定財源の地方への配分割合を高めるなど、地方における財源の充実に努めること。
- ・特に災害時の代替道路及び高度医療施設への緊急時や観光などアクセス道としての高規格幹線道路である山陰自動車などは、国土政策として国の責務に於いて、暫定2車線やインターチェンジの簡素化などにより早期整備を行うこと。
- ・地域間格差をこれ以上拡大させないため、地方の生活関連道路、特に交通量の少ない道路に於ける局部改良や1・5車線的改良による低コストで効率的な整備促進や町道・農林道等と一体となった整備計画や利活用の推進。
- ・道路整備に貴重な財源である道路特定財源を、地域の生活に密着した道路整備が安定的に実施されるよう、今後も地方道路整備臨時交付金制度の拡充（市町村の財政力による補助率の引き上げや補助・起債残の無利子貸付）により継続する事。
- ・道路整備の中期計画は、遅れている地方の高速道路・県道・町道などをはじめ、橋梁などの今後増大する維持管理需要への対応や事業評価手法の便益算定における評価項目の追加など、地方の道路整備の現状を十分踏まえて作成する事。

今後の道路行政についての意見・提案

②一 1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

島根県 川本町

○現状

・道路網の整備は地域の連携・交流を促し、活力ある地域づくりを行う上で欠かせないものである。

しかしながら、過疎化や少子高齢化が進む中で、人口の定住化や地域の活性化を図らなければ成らない。

・地方は公共交通機関が未発達なために、日々の生活を車に依存しており、1世帯あたりの自動車保有台数と使用頻度は高く、道路の整備は切実な問題である。

車の使用に応じた多くの税を負担しており、家計に占める負担割合も高い。

・補助事業による地方道の道路改良などの補助基準について、画一化された基準をその地方の実情にあった弾力のある適用が必要。

○課題

・災害時の代替路線及び高度医療施設への緊急時や観光などのアクセス道としての山陰道の早期整備。

(暫定2車線やインターチェンジの簡素化による早期整備)

・町道、農林道と一体となった整備計画の促進。

・日常生活に直結する道路や通学路としての県道・町道や安全で安心して歩行出来る歩道などの幹線道路網の計画的整備を促進。

・遅れている地方の道路に国土政策として、重点的・計画的な道路整備を促進すべき。

・地方の生活関連道路（交通量が少ない道路）における局部改良や1.5車線改良による低コストで効率的な整備を促進させること。

今後の道路行政についての意見・提案

②一2 地域の目指すべき将来像

様式 ③
島根県 川本町

・第4次川本町総合計画（平成14年度～平成23年度）は、2011年度を目標年次として策定し、豊かで快適に、安心して暮らすことのできる町を築いていくために『活力と潤いに満ちた ゆうあいの郷里 かわもと』を将来像とし、新しい時代のまちづくりに取り組む町民と行政の共通目標としたものです。

本計画は、町民参加型の行政をめざしており、町民と行政が協働してそれぞれの役割を分担しながら将来像に取り組むことによって実現するもので、次の6項目の基本理念を掲げています。

- | | | |
|-------------------|-------------------|-------------------|
| 1. 活気に満ちた地域産業の創出 | 2. いきいきとした生活環境の創出 | 3. 美しく心地よい地域環境の実現 |
| 4. ともに生きるまちづくりの実現 | 5. 文化の薫り高いまちの実現 | 6. 町民参加のまちの実現 |

具体的な施策の中での道路整備について、本町の現状としては、陰陽を結ぶ国道261号が町の南西部を通過しており、この国道から3路線の県道が分岐し、他の県道、町道と接続しています。

県道については、昨年の石見銀山世界遺産登録による県外車両や大型車両の交通量増加により、既設の道路事情では十分とは言えず、今後も幹線道路を中心に整備・改良を進めていく必要がある。

一方町道は、県内・郡内の他市町に比べても整備水準は高くなく、できるだけ早期の整備・改良が必要となっています。

農林道は、機械化や合理化・産物の輸送など、生産・販売の基盤として必要なだけでなく、集落の生活道路としての利用度も高いことから、集落の利便性を考慮しながらの整備が求められています。

課題として、道路整備は町民の生活道路の確保・日用雑貨や地場産業のための物流輸送路・交流人口増大などさまざまな面で必要不可欠なものであり、計画的に整備していく必要がある。

また、今後は、機能性ばかりだけでなく、子供や高齢者・障害者など、すべての人々が安心して利用できる快適な道路空間と、地域の自然環境に調和した潤いのある景観を形成していくことも求められています。

これらを基本に町内にある広域道路・幹線道路・生活道路・農林道などそれぞれの道路の役割と機能に応じた体系的道路計画を策定し、国や県と協力して整備に努めます。

特に県道については、念願の主要地方道川本波多線バイパスの全線早期完成、また広域的な地域間交流推進のため、高速道路を主軸とした国・県道との接続町道の整備促進を行い、併せて拠点施設、および観光・レクレーション施設などへの連絡道整備、また中山間地域での災害孤立集落や高齢者・障害者などに配慮した道路整備を推進するとともに、安全性の確保に努めます。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

島根県 川本町

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・地域活力の向上	・主要地方道川本波多線バイパスの早期整備	・主要幹線道路として隣接市町を結ぶ地域の生命線 ・災害時の代替路 ・高校統合（島根中央高校）の重要通学路 ・高度医療施設への緊急路 ・観光振興（主要観光周遊路線） ・市街地及び商業地の安全確保（大型車の排除） ・低コストによる効率的な整備	川本町三島地内～美郷町竹地内までの間L=6.4km をバイパスにて改良。 局部改良及び1.5車線改良を実施。
・総合的な交通安全対策及び機器管理の強化	・主要地方道仁摩邑南線外歩道整備工事 ・町道川本駅通線外歩道整備工事	・児童の通学路や高齢者の通院路及び商業施設などへの安全安心な快適道路歩道空間整備。	川本町弓市内市街地歩道整備。
・水害などの災害に強い国土づくり	・町道中倉日向線道路改良工事	・災害孤立集落の解消及び代替路	町内唯一の行き止まり集落の解消。